

令和2年9月7日

職 員 各 位

市 長

令和3年度予算編成方針（通知）

本市の歳入決算では、普通交付税における合併特例法上の優遇措置の段階的縮減もあって、平成28年度以降急速に市税等の経常的一般財源が減少しており、その減少額は約4億円に上っている。このような傾向の中、令和3年度は、普通交付税の段階的縮減の最終年度のため7千万円程度が減少することに加え、令和2年国勢調査結果に基づく人口減少が普通交付税算定に及ぼす影響により、更に減少する可能性も懸念される。また、内閣府の月例経済報告（令和2年8月）では「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされてはいるものの、市内では多くの業種において感染症が大きく影響し厳しい状況にあると思われる。この状況は感染症が終息する目途が立つまでは続くものと見込まれるため、市歳入も様々な形で影響を受け減少する可能性があり、市財政も先行きが見通しにくい状況となっている。

このように市財政を取り巻く環境は厳しいものであるが、市民の安全安心を第一として感染症への対応を進めつつ、変化する社会のあり様に対応し、社会・経済活動を活発化していかなければならない。また、都市（密）から地方（疎）に新たな価値観を見い出す機運が生まれており、持続可能な開発目標（SDGs）の理念のもと、「森林から創まる地域創生」をテーマとして、最重要課題である人口減少対策に引き続き取り組まなければならない。

以上により、令和3年度予算は、次の3つの基本方針に基づき編成することとする。

- （１）持続可能な財政運営に向けた歳出構造の構築**
- （２）変化する社会のあり様に対応した取組の実施**
- （３）森林創生の重点化による地域活性化の推進**

予算編成の基本的事項

(1) 全体事項

- ア 予算編成方法は、「部局別一般財源枠配分方式」により行う。
- イ 決算剰余金の減少などにより、補正予算の財源確保が困難となることを見据え、年度内に予測される全ての収入・支出を漏れなく計上した、通年予算とする。

(2) コロナへの対応、地域創生に関する事項

- ア 事業の整理統合など見直すべきところは見直しながら、市民参画や社会・経済活動の活発化に向けて、コロナに対応した手法による事業の実施を検討し、予算要求すること。
- イ 「新しい生活様式」等への対応を進めているところであるが、引き続きコロナ対策として実施すべきものは、各所管部の予算枠の中で必要な予算を要求すること。
- ウ 定住促進重点戦略【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】に沿った地域創生の取組に加え、「木育」の視点をもって既存事業の整理や新たな事業の提案を行うこと。
- エ 第一のダム機能強化と市北部地域の活性化、さらに第二のダムの活性化に向けた事業の提案を行うこと。

(3) 歳入に関する事項

- ア 国・県補助金や地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。
- イ 基金については、設置目的に合致する事業に計画的に活用すること。
- ウ 市債については、将来負担が過大になり過ぎないように適切な発行額とすること。
- エ 歳入確保対策として、先進事例などを参考に、所管事務事業に関連した新たな財源の確保に向けた取組を積極的に提案すること。

(4) 歳出に関する事項

- ア 経常的な内部事務経費については、徹底的な合理化と創意工夫により、一層の削減を図ること。
- イ 事業経費については、財源に限りがあることを念頭に、中期的な視野に立ち、公費投入の必要がある分野・事業を的確に見極めるとともに、持続可能な事業規模を十分に検討し適正化を図ること。
- ウ 新規・拡充事業については、国・県補助金などの特定財源はもとより、一般財源についても事業の精査などにより確実に財源の見通しを立てること。